組織委員会担当確認 2019年5月31日

東京都作業部会確認 2019 年 6 月 5 日

(契約目途額変更に伴う再確認年月日 2019年10月9日)

事業名 競技会場における飲食提供業務委託

案件名 同上

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年5月31日の合意の 考え方に基づくもの であること		本事業は、競技会場における選手、選手団	
		等への飲食提供に係る委託業務。よって、大	
		会に必要な経費として、平成 29 年 5 月 31	
		日の合意に基づき、パラリンピック経費の	
		1/4 相当額を東京都が負担する事項と考え	
		る。	
		(2019年9月27日追記)	
		契約目途額の増額変更にあたり、増額部	
		分は平成 29 年 5 月 31 日の合意に基づき、	
		パラリンピック経費の 1/4 相当額を東京都	
		が負担する事項と考える。	
事業の執行に当た			
り、大会運営を担う		本事業は、大会運営の一環として行う事	
組織委員会が一括し		業であり、組織委員会が全体最適性を担保	
て執行した方が効率		すべき観点から一元的に実施した方が効率	
的、効果的であるこ		的かつ効果的と考える。	
と			
経費の内容等	必要性	本事業は、競技会場内での飲食提供業務	
が必要性(必要		を委託する事業であり、大会の成功には必	
な内容、機能か		須である。	
など)、効率性		(2019年9月27日追記)	
(適正な規模、		入札の不調を受け、各ステークホルダー	
単価かなど)、		のニーズを満たすサービスレベルの実現、	
納得性 (類似の		持続可能性及びセキュリティの確保等に必	
ものと比較し		要な費用について再検討した結果、契約目	
て相応かなど)		途額の増額変更が必要となった。	

等の観点から		本事業は、類似性のある会場毎にグルー	
妥当なもので		ピングし発注することで受託事業者数をで	
あること		きる限り抑えており、受託事業者それぞれ	
		で対応が必要となるセキュリティ要件、調	
		達コードの遵守などオリンピック特有の要	
		件に係る経費を最小限に抑えられるよう配	
		慮している。	
		本事業は、V3予算の範囲内であるとと	
	納得性	もに、複数者の見積もりを徴取し、比較検討	
		の上、発注額を計上している。	
		さらに、一般競争入札「総合評価方式」に	
		より、請負事業者を決定するため、一般的な	
		市場価格からしても適正である。	
		(2019年9月27日追記)	
		事業の遂行を確実に担保する観点から、	
		グループ $2{\sim}4$ について更にグルーピング	
		し、一括で「特命随意契約」とした。	
		本事業は、競技会場の運営の一環として	
		無償で提供する食事費用を計上しており、	
その他経費の内容等		大会運営に必要な業務であることから、公	
が公費負担の対		費負担の対象として適切といえる。	
して適切なもの		(2019年9月27日追記)	
ること	· (W)	なお、今回の増額変更を行っても V3 予算	
		額に収まっているが、今後の発注案件につ	
		いても精査を徹底し、確実に V3 予算内に収	
		める。	

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の 基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。